

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

### 告 示

○特定調達契約に係る入札の公告..... (危機対策課)	59
○特定調達契約に係る資格に関する公示..... (職員事務課)	60
○特定調達契約に係る入札の公告..... (職員事務課)	61
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)..... (情報政策課)	62
○知事権限に係る保安林の指定の予定..... (治山課)	62
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更..... (治山課)	62
○道路の区域の変更及び供用の開始..... (維持管理防災課)	63
○道路の供用の開始..... (維持管理防災課)	63
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....	63
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	66
<b>道教育庁教育局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告 (4件).....	67
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	72

## 告 示

### 北海道告示第44号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道知事 鈴木直道

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車 2台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 令和2年3月31日（火）
- (4) 納入場所 北海道本庁舎地下駐車場

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年1月24日（金）から同年2月7日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道総務部危機対策局危機対策課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道総務部危機対策局危機対策課

#### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階北海道危機管理センターA（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部危機対策局危機対策課）
- (2) 入札日時 令和2年3月5日（木）午前10時（送付による場合は、同月4日（水）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。  
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総務部危機対策局危機対策課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

#### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部危機対策局危機対策課  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
(3) 電 話 番 号 011-204-5007

#### 11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car (Passenger Cars) 2  
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 5, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than March 4, 2020)  
C Contact : Office of Crisis Management Division, Bureau of Crisis Management,  
Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome,  
Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-204-5007

#### 北海道告示第45号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道知事 鈴木直道

#### 1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和2年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和2年1月24日に一般競争入札の公告を行う北海道庁物品託送業務契約  
(2) 資 格 北海道庁物品託送業務の資格（以下「資格」という。）  
(3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道庁物品託送業務

#### 2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 令和2年1月1日現在において引き続き1年以上運送業務を営んでいること。  
(2) 令和2年1月1日を基準日とし、過去2年間に、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。  
(3) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。  
(4) 宅配便の貴重品の取扱いができること。  
(5) 午後5時まで、集荷作業（荷物と伝票を受け取り、内容を確認の上、配送伝票を担当者に渡すこと）を終えることができるように、指定施設（荷物発送室）に集荷人を派遣することができること。

#### 3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、同告示の2の(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあつては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

#### 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和2年1月24日（金）から同年2月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。  
(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。  
なお、北海道総務部人事局職員事務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/skj/index.htm>）におい

てダウンロードすることができる。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失  
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総務部人事局職員事務課職員事務グループ  
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
(3) 電話番号 011-204-5570

#### 北海道告示第46号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 北海道庁物品託送業務（各単位当たりの単価）

イ 調達予定数量 メール便 65,100個

宅配便 79,913個

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和2年北海道告示第45号に規定する北海道庁物品託送業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部人事局職員事務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階職員事務課打合せ室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部人事局職員事務課職員事務グループ）

(2) 入札日時 令和2年3月4日（水）午前10時（送付による場合は、同月3日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部人事局職員事務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/skj/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総務部人事局職員事務課職員事務グループ

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5570

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a Mail Service 65,100

b Home Delivery 79,913

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 4, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than March 3, 2020)

C Contact : Officials Administration Division, Bureau of Personnel, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5570

#### 北海道告示第47号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年1月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピュータの購入 178台
- 2 落札を決定した日  
令和元年12月13日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名 大丸株式会社  
(2) 住所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額  
22,908,600円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和元年11月15日付け北海道告示第759号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

#### 北海道告示第48号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年1月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
(1) パーソナルコンピュータの賃貸借 一式(1月当たりの単価) 103台分  
(2) パーソナルコンピュータの賃貸借 一式(1月当たりの単価) 21台分
- 2 落札を決定した日  
令和元年12月13日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 1の(1)  
ア 氏名 大丸株式会社  
イ 住所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地  
(2) 1の(2)

ア 氏名 北海道オフィス・マシン株式会社

イ 住所 札幌市中央区大通西16丁目3番地

- 4 落札金額  
(1) 253,000円  
(2) 69,993円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和元年11月15日付け北海道告示第760号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

#### 北海道告示第49号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和2年1月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 北斗市茂辺地960の1、960の4
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び北斗市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 北海道告示第50号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年1月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 主伐は、択伐による。  
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。  
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第51号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年1月24日

北海道知事 鈴木直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 茅沼鉦山泊線
- 3 道路の区域  
区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間  
古宇郡泊村大字茅沼村695番1地先から 7.21mから

同郡泊村大字茅沼村617番34地先まで	前	8.64mまで	40.00m	—
	後	7.21mから 8.96mまで	40.00m	—

**北海道告示第52号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年1月24日

	北海道知事	鈴木直道
路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 函館臨空工業団地線	函館市日吉町4丁目64番1地先から	令和2.1.24
北海道渡島総合振興局	同市日吉町4丁目51番36地先まで	
函館建設管理部		
道道 湧別停車場サロマ湖線	紋別郡湧別町東国国有林網走西部森林	同
北海道オホーツク総合振興局	管理署127林班ろ1小班地先から	
網走建設管理部	同郡湧別町東1288番5地先まで	

**総合振興局告示及び振興局告示**

**北海道胆振総合振興局告示第1号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道胆振総合振興局長 花岡祐志

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- |         |           |              |     |
|---------|-----------|--------------|-----|
| ア 入札番号1 | 乗用自動車の賃貸借 | 一式（1月当たりの単価） | 1台分 |
| イ 入札番号2 | 乗用自動車の賃貸借 | 一式（1月当たりの単価） | 2台分 |
| ウ 入札番号3 | 乗用自動車の賃貸借 | 一式（1月当たりの単価） | 3台分 |
| エ 入札番号4 | 乗用自動車の賃貸借 | 一式（1月当たりの単価） | 1台分 |
- アからエまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和2年4月28日から令和7年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年1月24日（金）から同年2月19日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階  
北海道胆振総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道胆振総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3

階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道胆振総合振興局総務課需品係）

- (2) 入札日時 令和2年2月27日（木）午後3時（送付による場合は、同月26日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 2台
- イ 予定時期 令和2年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和元年8月20日付け北海道胆振総合振興局告示第9号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatakoukouku.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局総務課  
(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階  
(3) 電 話 番 号 0143-24-9565

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Car 1 1 set  
b Lease of Car 2 1 set  
c Lease of Car 3 1 set  
d Lease of Car 1 1 set

B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., February 27, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 26, 2020)

C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan  
Phone : 0143-24-9565

北海道十勝総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道十勝総合振興局長 三 井 真

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号1	乗用自動車の賃貸借	一式（1月当たりの単価）	1台分
イ 入札番号2	乗用自動車の賃貸借	一式（1月当たりの単価）	1台分
ウ 入札番号3	乗用自動車の賃貸借	一式（1月当たりの単価）	2台分
エ 入札番号4	乗用自動車の賃貸借	一式（1月当たりの単価）	1台分
オ 入札番号5	乗用自動車の賃貸借	一式（1月当たりの単価）	12台分
カ 入札番号6	乗用自動車の賃貸借	一式（1月当たりの単価）	1台分
キ 入札番号7	乗用自動車の賃貸借	一式（1月当たりの単価）	4台分
ク 入札番号8	乗用自動車の賃貸借	一式（1月当たりの単価）	1台分

アからクまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間

- ア 入札番号1 令和2年4月21日から令和7年4月18日まで  
イ 入札番号2 同  
ウ 入札番号3 同  
エ 入札番号4 同  
オ 入札番号5 令和2年5月7日から令和7年5月2日まで  
カ 入札番号6 令和2年5月11日から令和7年5月9日まで  
キ 入札番号7 令和2年5月15日から令和7年5月2日まで  
ク 入札番号8 令和2年6月1日から令和7年5月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。  
(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年1月24日（金）から同年2月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道十勝総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝合同庁舎地下S会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和2年2月27日（木）午前11時（送付による場合は、同月26日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和元年5月14日付け北海道十勝総合振興局告示第1号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道十勝総合振興局総務課のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-27-8508

## 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Car No.1 1 1 set
- b Lease of Car No.2 1 1 set
- c Lease of Car No.3 2 1 set
- d Lease of Car No.4 1 1 set
- e Lease of Car No.5 12 1 set
- f Lease of Car No.6 1 1 set
- g Lease of Car No.7 4 1 set
- h Lease of Car No.8 1 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 27, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 26, 2020)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-27-8508

## 北海道十勝総合振興局告示第8号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年1月24日

北海道十勝総合振興局長 三井 真

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
パーソナルコンピューターの購入 4台
- 2 落札を決定した日  
令和2年1月9日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名 北海道日興通信株式会社  
(2) 住所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33
- 4 落札金額  
1,375,000円

- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和元年11月22日付け北海道十勝総合振興局告示第85号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課
  - (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

## 道 教 育 庁 教 育 局 告 示

### 北海道教育庁石狩教育局告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 85台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限 令和2年4月16日（木）

(4) 契 約 期 間 令和2年4月16日から令和7年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納 入 場 所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年1月24日（金）から同年2月14日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入 札 日 時 令和2年2月28日（金）午前9時（送付による場合は、同月27日（木）午後4時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

#### 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://>

www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk)においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式 84台分

(2) 予定時期 令和2年9月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 85 sets

B Bid tendering date and time : 9 : 00 A.M., February 28, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., February 27, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan  
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁胆振教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道教育庁胆振教育局長 山上和弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 情報処理教育機器の賃貸借(胆振西部地域) 一式(1月当たりの単価) 42台分

イ 情報処理教育機器の賃貸借(胆振東部地域) 一式(1月当たりの単価) 84台分

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和2年4月6日(月)

(4) 契約期間 令和2年4月7日から令和7年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年1月24日(金)から同年2月21日(金)まで(日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで

イ 申請方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号  
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年2月28日（金）午前11時（送付による場合は、同月27日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

#### 8 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9889

#### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of Personal Computer (Iburi Western region) 42 sets

b Lease of Personal Computer (Iburi Eastern region) 84 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 28, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 27, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 1-chome 4-1, Kaigan-cho, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9889

#### 北海道教育庁胆振教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道教育庁胆振教育局長 山上和弘

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

A 重油

ア 伊達・虻田地区（1リットル当たりの単価） 293,000リットル

イ 室蘭A地区（1リットル当たりの単価） 282,000リットル

ウ 室蘭B・登別地区（1リットル当たりの単価） 175,000リットル

エ 苫小牧A・白老地区（1リットル当たりの単価） 74,000リットル

オ 苫小牧B地区（1リットル当たりの単価） 182,000リットル

カ 安平・厚真地区（1リットル当たりの単価） 48,000リットル

キ むかわ地区（1リットル当たりの単価） 53,000リットル

アからキまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和2年1月24日（金）から同年2月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号  
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時
- ア 1の(1)のアからウまで 令和2年3月3日（火）午前10時30分

- イ 1の(1)のエからキまで 令和2年3月3日（火）午後1時30分  
ア及びイについて、送付による場合は、同月2日（月）午後5時までに必着。
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- (3) 電話番号 0143-24-9889
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class 1) 293,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1) 282,000 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1) 175,000 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1) 74,000 liters
- e Fuel oil A (JIS class 1) 182,000 liters
- f Fuel oil A (JIS class 1) 48,000 liters
- g Fuel oil A (JIS class 1) 53,000 liters
- B Bid tendering date and time :
- a to c 10:30 A.M., March 3, 2020

d to g 1:30 P.M., March 3, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 2, 2020)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan  
Phone : 0143-24-9889

### 北海道教育庁上川教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年1月24日

北海道教育庁上川教育局長 河野秀平

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機及びその附属品の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給を含む。）一式（1月1台当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数 13台及び1月1台当たり 9,578枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号又は令和元年北海道告示第756号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達する物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給体制が整備されていることを明らかにした者であること。

(5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明ら

かにした者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年1月24日（金）から同年2月14日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和2年3月5日（木）午前9時30分（送付による場合は、同月4日（水）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及び入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 複写機及びその附属品の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給を含む。）一式

(2) 予定時期 令和2年9月上旬頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.htm）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（1月1台当たりの基本料金の入札金額と、1枚当たりの単価の入札金額に調達予定枚数を乗じて得た金額の合計額）が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室  
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号  
(3) 電 話 番 号 0166-46-5862

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 13 sets  
B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., March 5, 2020  
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 4, 2020)  
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan  
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第2号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年1月24日

北海道教育庁上川教育局長 河野 秀平

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
上川管内道立学校ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和元年11月22日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 氏 名 中間貯蔵・環境安全事業株式会社  
(2) 住 所 東京都港区芝1丁目7番17号
- 4 随意契約に係る契約金額  
53,241,804円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によった理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

正 誤

○令和元年10月29日（本号第51号）

北海道訓令第7号（北海道職員失業者退職手当支給規程の一部を改正する訓令）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
64	右	12
誤	6の事項を7の事項とし、5の事項を6の事項とし	
正	4の事項から6の事項までを1事項ずつ繰り下げ	

○令和元年12月20日（号外第17号）

北海道条例第42号（北海道職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
53	右	9
誤	宿泊雑費	

正 宿泊雑費、」

---